



Japan Intellectual Property Association

Special INTERVIEW

小宮 義則 氏 特許庁長官

わが社のこだわり

ソニー株式会社

暮らしに新しい体験を Life Space UX

ZOOM UP PROJECT

日中企業連携プロジェクト

JIPA通信

サテライト研修



SUMMER
2017
VOL.2

21世紀に入ってからからの日本の知財の潮流について、JIPAとの関わりも交え、久慈専務理事が小宮特許庁長官にインタビューを5月に行った。

危機感からの知財戦略

久慈 経産省の知的財産政策室長時代の2001年に、小宮さんが主催された「産業競争力と知的財産を考える研究会」は、日本の知財戦略検討の原点になったもので画期的だったと思います。ホンダの社長がこの研究会の委員でしたので、私もこの年新任の知財部長として参加しました。小宮さんは当時どのような思いで、この研究会をスタートさせたのでしょうか。

長官 私はそれまで横断的な産業政策をやったこともなければ、特許庁の仕事もしたことがありませんでした。でも元気がよかったので、産業競争のようなバトルの分野に向いていると目をつけられていたかもしれません(笑)。知財の課題といえばそれまで特許審査や手続きの整備が中心だったところ、産業スパイ、模倣品、知財と金融、産学連携など、今でも続いている課題が一気に噴き出していました。そこで私も猛烈に勉強しました。危機意識を持った人は特許庁の中にもおり、JIPAにもいました。JIPAの中でも社長に近い

ところで仕事をしている知財部長たちは産業競争力にとっても敏感でしたが、知財部長の中には出願手続きしか頭になく、社長と直接話したことがないという人もいて、私にとつては新鮮な驚きでした。JIPAで頼りになった人たちは、グローバル競争でバトルをやってきた人たちでした。社長であれ、知財部長であれ、自分の言葉でしっかりと発言できる人たちに委員をお願いしたこともあり、研究会でまとめた内容はレベルが高いもので、その後、小泉総理の下での知的財産戦略会議の報告書や、その後に知的財産基本法により設立された知的財産戦略推進事務局の活動のベースになりました。

知財と金融

久慈 JIPAの活動内容は、21世紀に入ってから大きく変化しました。一企業の立場での発言は情報の範囲も限定的ですが、JIPAで業種横断で議論をしておく、日本にとつて何が本当に役立つか、発言の説得力が増します。小宮さんの知的財産政策室長時代にも「知財と金融」というテーマがあり、

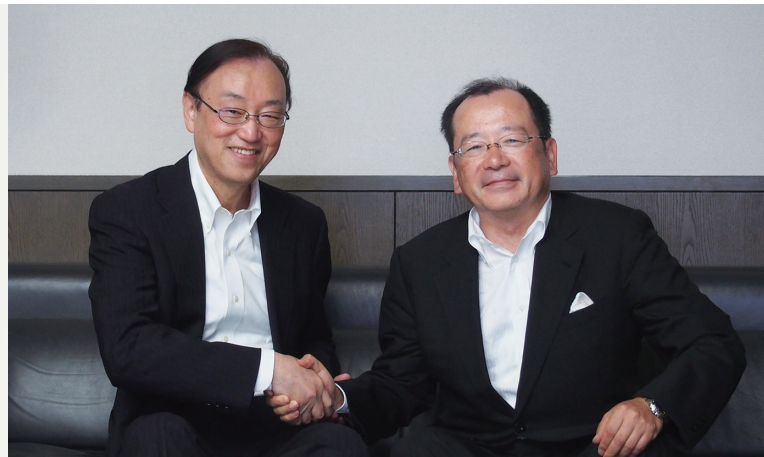


Special INTERVIEW No.002

第4次産業革命は世界が舞台 知財と標準とデータの複合戦略で 勝ち抜く基盤づくりを

小宮 義則氏 Yoshinori Komiya (写真右)
特許庁長官

久慈 直登 Naoto Kuji (写真左)
日本知的財産協会 専務理事



今また同じテーマが検討されています。知財と金融について、小宮さんはどうお考えですか。

長官 2004年頃に、企業の知財報告書の発行という検討テーマがありました。知財畑の人と金融畑の人とは話が通じないというのを実感しました。それは今もあまり変わらなと思います。例えば知財の人はデータや知財戦略を公表したくないという傾向が強く、金融の人はマーケットのために可能な限り公表すべきという意見です。しかし知財は経済の仕組み全体の機能の一つなので、知財だけスタンドアローンということはあり得ません。今後、事業の継続性や成長性の視点で知財を評価するアプローチはもつと重要になるのではないのでしょうか。それにより知財への投融資も活性化されると思います。

産業競争に勝つために

久慈 特許庁長官に就任されてからの第4次産業革命対応の一連の動きは、産業競争というバトルに勝つための小宮さんらしい素早い準備だと思います。今後のポイントや関心事項を教えてください。

長官 第4次産業革命では、知財と標準とデータをうまく扱える者がビジネスを有利に展

開できます。つまり、これらの複合戦略を実行しやすい環境を用意することがキーポイントです。最近多くの企業で、知財部門が標準の仕事を行うとしているのはとても良い方向です。さらに、データをどのように取り扱えば利用しやすいのかは大きな関心事項です。先日、日米欧の長官ユイザー会合で、第4次産業革命への対応について日本の取り組みを紹介したところ、大好評でした。日本企業はビジネスを世界中で行っていますので、第4次産業革命対応は日本だけの施策ではなく、世界の施策として考えるべきものと思います。

海外のユイザーに日本の制度の良さを解ってもらうには、日本のユイザー代表であるJIPAの役割がとても大きいので、ぜひ協力して欲しい。日米欧のユイザー団体の連携が制度調和を推進させることになるので、特許庁とともにJIPAが海外に発信してくれることを期待しています。

また行政だけでは、いろいろな課題への対応には限界がありますので、産業界の声として今後とも遠慮せず、遠慮はしてないというですが(笑)、ご提言をいただければありがたいです。産官つまく協力してやっていきたいと思っています。

わが社のこだわり [ソニー株式会社]

暮らしに新しい体験を
Life Space UX

御供 俊元 Toshimoto Mitomo

日本知的財産協会 副会長
ソニー株式会社 執行役員コーポレートエグゼクティブ

SONY



ソニーは創業時から創造と挑戦の理念に基づき様々なエレクトロニクスの歴史を築いてきましたが、最近の取り組みの一つとしてLife Space UXをご紹介させていただきます。従来の商品開発と異なり、これは空間を変えることで、暮らしに新しい体験をつくりだそうというコンセプトから生まれました。まさにIoT時代のエレクトロニクスを考えるという事で、知的財産の観点からも従来の権利化だけに拘らず、IoT時代の知的財産はどうあるべきかを考え、様々な新しい取り組みをして参りました。その結果、お陰様で、平成29年度全国発明表彰においてLife Space UXの第一号商品である4K超短焦点プロジェクター(LSPX-W1S)(写真上)の意匠が「発明協会会長賞」を受賞することができました。

今後とも、従来の枠に捉われず、お客様に感動して頂けるような新しいライフスタイルを提案し、それを可能にする技術開発を支える知財活動を続ける事で、日本の経済発展、文化向上に少しでも貢献できればと思っております。

家電の概念を超えて

Life Space UXは、ソニーの既存ビジネスから離れて「新しい体験を創出し、提供していくこと」をミッションに生まれたコンセプトです。我々はこのコンセプトのもと、従来の発想から脱却し、前提を否定することで、住空間における新たな体験を創出・提供しています。

従来の家電にはデザインや機能性において、住空間に馴染まない「違和感」があると考えています。空間に家電をどんどん足していくという提案の仕方が本当に人の暮らしを快適にしているのだろうか、むしろ家電という概念に捉われない考え方のほうが良いのではないかと、いったことを日々問いかけています。

空間での制約から解放

これまで3年間で、**4K超短焦点プロジェクター**(LSPX-W1S)、**LED電球ス**



ピーカー(LSPX-103E26)、**グラスサウンドスピーカー**(LSPX-S1)(写真左下)、**ポータブル超短焦点プロジェクター**(LSPX-P1)(写真右)の計4商品を世の中に出す事ができました。

ポータブル超短焦点プロジェクターは独自開発した小型超短焦点レンズを採用し、壁に本体を付けた状態で22インチ、離して最大80インチの画面を投写出来るプロジェクターです。テレビや従来型のプロジェクターは設置すると、その画面を見るように家具やソファを配置しそこで過ごすこととなります。空間での過ごし方が制約されていることから解放されよう、という事を目標にした商品です。

サイズ×デザイン×コンテンツ

その為に三つのポイントにこだわっています。先ず一つ目は、どこでも使いやすい本体サイズです。手の小さな方でも掴んで運べる8cmの幅と決めて商品化しています。また持ち運んだ先でそのまま使えるように、スピーカーとバッテリーを内蔵しています。

二つ目にデザインです。商品が使われる空間の中に溶け込むという事を考えてデザインしています。通常、吸排気の為にスリットがあったり、スピーカーの開口部



が見えたりしますが、空間で目立ち過ぎると考え、パンチングメタルで全て見えないように工夫しています。

三つ目にコンテンツです。本体サイズや超短焦点レンズによって、今までにない場所でプロジェクターを使えるようにしました。これに併せて「時計」や現在地の気象状況がわかる「天気」などのコンテンツを用意し、使用する場所での体験を変えようとしています。

以上、三つのこだわりを追求する事で、ポータブル超短焦点プロジェクターは空間での制約を打破し、新しい体験を提供しています。

今後もLife Space UXは住空間における新たな体験の創出を続けていきます。

事業開発プラットフォーム TS事業部門

Life Space UX についてはこちら
<http://www.sony.jp/life-space-ux/>

日中企業連携プロジェクト

竹本 一志

Kazushi Takemoto

日本知的財産協会 参与 日中企業連携プロジェクトリーダー
サントリーホールディングス株式会社 知的財産部長

346万、これは、2016年の中国の専利の出願件数です。特許出願だけでも134万件、圧倒されますね。知財に係わる訴訟の数も桁違い、国際出願も急激に伸びているのです。

中国企業の実態を知りたいところですが、実は中国企業の情報を得る機会はまだありません。そのようななか、日中企業連携プロジェクトは、貴重なプラットフォームとなっています。

JIPAは、中国がWTOに加盟し、胡錦濤・温家宝政権が知財を経済発展の梃子に位置づけ始めた2005年から、日中企業の連携会議を通じて交流を深めてきました。当初は、中国企業から一方的に質問を受ける状態でしたが、中国政府の

政策を含め多くの経験を積んだ中国企業の成長は著しく、現在は、活発な議論が展開されています。

会議の詳細は間もなく知財管理誌に掲載される報告書をご覧くださいとして、現在の中国企業に感じることを簡単に述べさせていただきます。

(知財政策)ハイテク企業認定などでの税優遇措置、知財活動支援施策などによりビジネス志向の知財活用が浸透。

(知財機能)会議には、ファーウェイ、ZTE、テンセント、美的、BYDなど中国の各業界を代表する企業が参加、これら企業の知財部門は経営と直結。

(知財戦略)出願や係争、ブランド、営業秘密保護、知財管理、人材育成や社内

啓蒙まで幅広い分野を各社の特性に合わせてカバー。

(知財人材)人材の流動が激しいが高いレベルの維持に努めており、知財部門の高級幹部として多くの若手や女性が活躍。

(社内制度)インセンティブの仕組みや営業秘密の管理は緻密で、具体性あり。連携会議での中国企業の発表は、自己の強みを活かす戦略を前提にし、具体的かつ多様性に富み、そこで得られる感覚(島国にはない複雑性と多様性)は貴重であると思います。

中国企業の成長に日本企業もうかうかとしてられません。激動の時代、「相向努力、相互協力」、「競争、協調」で、がんばりましょう。



上海会議
約20社で集中討議



北京会議 天津
10回記念のセレモニーを開催



広州会議
約200名が参加

JIPA通信 サテライト研修

地方の知財活性化のために、JIPA研修を地方の会員も容易に受講できるよう、今年度から広島地区・九州地区でサテライト研修を実施しています。関西地区で実施する研修をライブ中継で受講でき、双方向通信なので講師との質疑応答も可能です。初級・中級および技術者向けコースを中心に実施予定で、今年度は受講料を割安にしていますので、最寄りの方は是非ご利用ください。次年度以降は実施地区の拡大を検討していきますので、ご期待ください。



大阪会場 ⇒ 福岡サテライト会場

表紙の写真は…

「Color」

キヤノン株式会社 知的財産法務本部 古林 篤

表紙の写真は秋田県の全国花火競技大会「大曲の花火」で撮影しました。日本人が初めて取得した米国特許は花火だったのでご存知でしょうか？ IPCC専務理事、櫻井孝氏(元特許庁特許技監)によると、専売特許条例が公布された2年前、明治16年とのこと。取得したのは平山甚太氏、横浜で活躍した花火師で、米国事業拡大を狙っていたようです。日本に特許制度がない時代に、既に事業への活用を意識して米国で特許を取得する進取の気性、行動力に驚かされます。

本誌では、表紙写真を募集しています。テーマは季節感があり、できれば技術、特許、知財、デザインに関連があるもの。写真と説明文を[会誌広報グループkikansi@jipa.or.jp宛て](mailto:kikansi@jipa.or.jp)にお送りください。また、「わが社のこだわり」のほか、ぜひ取り上げて欲しいというテーマがあれば、お気軽にご連絡ください。

季刊じば Vol.2
SUMMER 2017
2017年7月15日発行

編集人: 一般社団法人 日本知的財産協会 会誌広報委員会
発行人: 一般社団法人 日本知的財産協会内 久慈 直登
<http://www.jipa.or.jp/kikansi/jipa.html>
印刷&DTP: NPC 日本印刷株式会社